

区政運営編

区政運営の個別目標を単位に、計画事業の内容をボックスに記載しています。

好感度一番の区役所の実現

1 窓口サービスの利便性の向上

窓口サービスの充実

取組みの方向
 区民の多様なライフスタイルに対応するため、コールセンターを設置して土日・夜間など閉庁時間に電話による簡易な問合せに対応するとともに、繁忙期には休日に窓口を開設し、窓口サービスの向上を図ります。また、案内・申請書の記入方法についての説明・誘導を行うフロアアシスタントを配置します。

番号	2111010	計画事業名	コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供	所管部	区長室
事業概要	土日・夜間も含め、電話による区政に関する簡易な問合せに対して回答するコールセンターを、平成20年3月に開設する予定です。コールセンターの開設と同時に、FAQ（よくある質問と回答）システムをホームページ上で公開していきます。				
平成19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中の目標（20～23年度）	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・平成20年3月コールセンター開設とホームページ上でのFAQ（よくある質問と回答）システムの公開による情報提供	・コールセンターとFAQシステムによる質の高い区政情報の提供	・ちらしの発行 ・広報紙等への掲載 ・認知度調査			
事業費（千円）	総事業費 203,718	53,418	50,100	50,100	50,100

番号	2111020	計画事業名	コンビニ収納の活用	所管部	総務部・地域文化部・健康部
事業概要	コンビニと連携して収納窓口を拡大することにより、区民サービスの向上を図っています。平成18年度から軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料を、19年度から個人住民税（普通徴収）をコンビニで収納しています。20年度から始まる後期高齢者医療制度に基づく保険料についても、コンビニ収納を活用していきます。				
平成19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中の目標（20～23年度）	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料、個人住民税（普通徴収）の収納	・収納窓口の拡大による区民サービスの向上	・後期高齢者医療制度に基づく保険料の収納開始	・コンビニ収納の活用		
事業費（千円）	総事業費 93,960	24,000	23,320	23,320	23,320

IT利活用による利便性の向上

取組みの方向
 区民満足度の向上を重視した行政サービスの提供を推進するため、情報技術（IT）を利活用し、区政情報提供サービスの充実を図るとともに、証明書自動交付機の導入や、図書の自動貸出機の導入、新たな決済手段の検討などを進めます。

番号	2112010	計画事業名	区政情報提供サービスの充実	総事業費	63,673
事業概要	区民と行政との情報の共有化を推進するため、積極的な区政情報の提供を行います。				
番号	2112011	枝事業名	ホームページの再構築	所管部	区長室
内容	ホームページのデータベース化を進めてホームページの再構築を図り、区民が必要とする情報を「見やすく、わかりやすく、見つけやすい」ようにします。				
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・平成11年11月ホームページ開設	・誰にでもわかりやすいホームページによる情報提供	・再構築の調査・分析	・再構築の実施	・情報更新 ・機器類の保守管理	→ →
事業費(千円)	総事業費 60,183	-	36,183	12,000	12,000
番号	2112012	枝事業名	多様なメディアを活用した区政情報の提供・発信	所管部	区長室
内容	ユビキタス情報配信システム等を活用し、区民が知りたい情報を的確に提供できる環境を整備します。また、行政や民間のさまざまな情報、サービスをネットワーク上で提供する地域ポータルサイトを開設します。				
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・民間事業者による清涼飲料水の自動販売機への情報プレートの貼付約290箇所	・情報プレートの貼付153箇所 ・地域ポータルサイト開設	・情報プレートの貼付に向けた調査・協議 ・地域ポータルサイト開設に向けた調査、検討	・区道上の103箇所に情報プレートを貼付 ・広域避難場所案内板50箇所 ・一時集合場所案内板53箇所	・都道上の広域避難場所案内板50箇所に情報プレートを貼付 ・他設置物への貼付に向けた調査・検討・協議	→
事業費(千円)	総事業費 3,490	3,000	330	160	-

番号	2112020	計画事業名	証明書自動交付機の導入			所管部	地域文化部	
事業概要	住民票の写しと印鑑登録証明書の自動交付機を本庁舎及び地域センターに設置し、休日・夜間等の閉庁時間中にも証明書を発行することにより、取扱時間の拡大や待ち時間の短縮、窓口の混雑緩和や申請手続きの簡素化など、利便性の向上を図ります。							
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画						
		20年度	21年度	22年度	23年度			
・調査・検討	・証明書自動交付機の導入による利便性の向上	・システム設計・開発 ・仮稼動	・本稼動					
事業費(千円)	総事業費 308,907	84,058	73,013	75,918	75,918			

番号	2112030	計画事業名	図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入			所管部	教育委員会事務局	
事業概要	図書館資料にICタグを貼付し電子的に管理することにより、図書館資料の一体的な管理や図書整理の時間短縮を図ります。 また、自動貸出機を導入することにより、カウンター業務の効率化や人件費の削減、閉館日の拡大を図ります。							
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画						
		20年度	21年度	22年度	23年度			
・年に1度特別図書整理期間として4~9日間休館	・カウンター業務の効率化 ・特別図書整理期間の短縮	・ICタグ貼付及び自動貸出機導入 全館						
事業費(千円)	総事業費 252,155	252,155	-	-	-			

新たな決済手段の研究
利便性の向上の観点から、平成18年の地方自治法改正により、クレジットカードによる公金の納付が可能になりました。また、インターネットバンキングを利用した電子決済システム(ペイジー)や電子マネーなど新しい決済手段が生まれ、普及しつつあります。これらの状況をふまえて、公金の納付について、新たな決済手段の導入を研究していきます。

2 区民参画の推進と効果的・効率的な事業の遂行

区民意見を区政に反映するしくみの確立

取組みの方向

行政評価の透明性、客観性を高めるため、外部評価のしくみを導入するとともに、区民の声委員会が有する公正かつ中立的な立場から区民の区政に関する苦情を処理する機能を継続して確保していきます。また、迅速かつ的確に区民意見に対応するため、区民意見をデータベース化し、データを収集・分析して区民との情報の共有化を図るとともに、その結果を施策に有効に反映させていきます。

番号	2121010	計画事業名	行政評価制度の確立			所管部	企画政策部
事業概要	行政評価に外部評価のしくみを導入し、計画の策定（Plan）・事業の実施（Do）・評価（Check）・予算への反映（Action）というそれぞれの段階への区民参画を、制度として確立し、一層客観性・透明性を高めます。						
平成19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中の目標（20～23年度）	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
・外部評価委員会の設置	・外部評価のしくみの確立	・外部評価の実施 ・第一次実行計画の評価に向けての準備	・第一次実行計画（1年目）の評価	・第一次実行計画（2年目）の評価	・第一次実行計画（3年目）の評価	・新委員の委嘱	
事業費（千円）	総事業費 11,620	2,905	2,905	2,905	2,905	2,905	

番号	2121020	計画事業名	区民意見のデータベース化			所管部	区長室
事業概要	区民意見のデータベース化のシステムを導入することで、区民意見に迅速かつ的確に対応するとともに、データを収集・分析し、区民との情報の共有化を図ることで、その結果を区の施策に有効に反映させていきます。						
平成19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中の目標（20～23年度）	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
-	・区民意見のデータベース化による対応の迅速性の向上と施策への反映	・システムの構築	・システム保守	→			
事業費（千円）	総事業費 23,300	20,000	1,100	1,100	1,100	1,100	

透明性の確保の充実

取組みの方向

区の財政状況と行政コストの内容を明確にするため、新たな公会計制度の検討を進めるとともに、行政評価の結果を予算編成過程に反映させることで、予算編成過程の透明性を高めていきます。

また、「補助金等審査委員会」で検討された補助金交付に際しての考え方に基づき、公平で効果的・効率的な補助金交付に努めます。

新たな公会計制度の検討

複式簿記の考え方に基づく決算の分析を行い、区の資産と負債についての評価のしくみや行政コストについて、わかりやすく包括的な区財政情報の開示を行い、区政の透明性を高めます。

I T利活用による効率性の向上

取組みの方向

個別業務システムの連携による情報の共有化や、データ検索・加工・分析などの職員のスキル向上を図るなど、I Tの効率的な運用により、I T利活用効果と投資効果を拡大していきます。

区政の総合性と効率性を高めるためのI T利活用の推進

平成19年度に策定する「(仮称)情報化戦略計画」において、区政運営におけるI Tの役割と方向性の検討及び総合的な区のI T戦略を明確化し、これに基づいて取り組んでいきます。

3 分権を担える職員の育成と人事制度等の見直し

職員の能力開発、意識改革の推進

取組みの方向
 区民の目線から地域の課題と需要を把握し、区が果たすべき役割を的確にとらえ、区民とともにまちづくりを推進することができる専門能力と意欲を持った職員を育成します。
 また、分権時代にふさわしい職員を育成するため、新宿区人材育成基本方針を見直し、取り組んでいきます。

番号	2131010	計画事業名	(仮称)人材育成センターの開設による分権時代にふさわしい職員の育成	所管部	総務部
事業概要		職員の能力開発を職員一人ひとりの適性を見ながら計画的・継続的に行い、分権時代にふさわしい職員の育成を図るため、(仮称)人材育成センターを開設します。			
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・検討	・人材育成機能の充実による職員の育成	・開設準備	・開設 ・職員の育成	→	→
事業費(千円)	総事業費 35,000	5,000	10,000	10,000	10,000

番号	2131020	計画事業名	新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上	所管部	企画政策部
事業概要		地方分権の流れが加速し、自治体としての戦略的な力量がますます問われています。様々な角度から情報と知識の集積を図り、区が直面する課題を的確に捉え、分析し、ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していく必要があります。そのための一つの方策として、区の中に学識経験者等と職員が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を設置し、自治体としての政策形成能力を高めていきます。			
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・新宿自治創造研究所の設置検討	・新宿自治創造研究所による研究の施策への反映	・研究所設置 ・関連部署の職員をメンバーに加えたプロジェクトチームの編成による研究	→	→	→
事業費(千円)	総事業費 80,000	20,000	20,000	20,000	20,000

人事制度等の見直し

取組みの方向
 職員が持つ能力を引き出し、育成するとともに、職員の努力や業績を適正に評価し、その結果を任用・給与・配置管理等の処遇に反映させていきます。

より簡素で効率的な行政運営を推進するため、再任用職員や非常勤職員、労働者派遣制度等による多様な人材や民間活力の活用等により事務事業の不断の見直しを図り、更なる定員の適正化に努めます。

番号	2132010	計画事業名	目標管理型人事考課制度の推進	所管部	総務部
事業概要	目標管理型人事考課制度の推進により、職員の育成と意欲の向上、適性や能力に応じた効果的な配置管理、評価結果に応じた昇給・昇任の実施による給与の適正化を図り、組織力を向上させます。				
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・平成19年1月目標管理型人事考課制度実施	・組織力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・規定等の整備 ・評定者向けの訓練の実施 ・職員への周知 ・制度運営に向けての見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員への周知及びアンケートの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員への周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員への周知及びアンケートの実施
事業費(千円)	総事業費	9,028	2,032	2,482	2,032
					2,482

定員の適正化
 平成20年度から23年度を計画期間とする実行計画に基づく定員適正化計画を策定し、指定管理者制度への移行や業務の委託化、再任用職員の活用などにより、職員定数の削減に取り組みます。

公共サービスのあり方の見直し

1 公共サービスの提供体制の見直し

多様な主体による公共サービスの提供

取組みの方向

「多様な主体が主体的にまちづくりを担うしくみの中で、それぞれが持っている力を発揮すること」を原則として捉え、指定管理者制度や、民間委託等の活用を進めます。

民間活力を活用する事業については、区は、事業評価などにより、適切な進行管理をしていきます。

外郭団体は、公共サービスを提供する主体のひとつとして、現在の事業が区民ニーズに合致したもののか、設立当初の目的と乖離を生じていないかを検証するとともに、新たな需要に対応していくため、類似した目的や内容を有する団体の再編・統合を含めた見直しを検討していきます。

指定管理者制度の活用

番号	2211010	計画事業名	あゆみの家における指定管理者制度の活用	所管部	福祉部
事業概要	子ども発達センターが移転した後、柔軟で多様なサービスの提供と効率化を図るために、指定管理者制度に移行します。				
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・子ども発達センターとの複合施設 ・直営	・単独施設 ・24年度指定管理者制度へ移行のための準備				・指定管理者制度への移行準備
事業費(千円)	総事業費 35,251	-	-	-	35,251

番号	2211020	計画事業名	児童館における指定管理者制度の活用	所管部	福祉部
事業概要	子ども家庭支援センター（地域型）に移行しない児童館は、児童指導業務委託期間が終了するときや併設していることぶき館が機能転換するときに、指定管理者制度の活用を検討します。				
平成19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中の目標（20～23年度）	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・児童指導業務委託の実施3館（榎町児童センター、早稲田南町こども館、西新宿こども館）		・検討			
事業費（千円）	総事業費	-	-	-	-

番号	2211030	計画事業名	（仮称）シニア活動館における指定管理者制度の活用	所管部	健康部
事業概要	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、指定管理者制度の活用を検討します。				
平成19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中の目標（20～23年度）	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
-		・検討			
事業費（千円）	総事業費	-	-	-	-

番号	2211040	計画事業名	（仮称）地域交流館における指定管理者制度の活用	所管部	健康部
事業概要	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、指定管理者制度の活用を検討します。				
平成19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中の目標（20～23年度）	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
-		・検討			
事業費（千円）	総事業費	-	-	-	-

番号	2211050	計画事業名	図書館における指定管理者制度の活用またはカウンター業務委託		所管部	教育委員会事務局
事業概要	図書館サービスの拡充のため、指定管理者制度の導入または業務の一部委託により開館時間を拡大し、区民・利用者満足度の高い図書館を目指します。					
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
<ul style="list-style-type: none"> 中央図書館、四谷図書館 火~土曜日：午前10時~午後8時、日曜日・祝日：午前10時~午後6時 他の地域図書館 火~金曜日：午前10時~午後7時、土・日曜日・祝日：午前10時~午後6時 	・開館時間の拡大	・指定管理者制度への移行または業務の一部委託化検討準備	・指定管理者制度への移行または業務の一部委託 3館導入	・指定管理者制度への移行または業務の一部委託 3館導入	・指定管理者制度への移行または業務の一部委託 2館導入	
事業費(千円)	総事業費 519,644	4,500	149,623	263,641	101,880	

民間委託等の推進

番号	2211060	計画事業名	情報処理業務の外注化による専門性の活用	所管部	総務部
事業概要	情報処理業務の一層の効率化と情報システム部門の情報政策機能を強化するため、専門業者の高度な技術力を有効活用します。				
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・オペレーション業務のみの委託から情報システムに係る機器、運用等のすべての委託まで、様々な形式の業務委託を検討	・専門性の活用	・専門性の活用	→		
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-

番号	2211070	計画事業名	児童館・ことぶき館用務業務の見直し	所管部	福祉部・健康部
事業概要	児童館・ことぶき館の用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。				
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・21館中 ・用務業務委託12館 ・再任用・再雇用1館	・用務業務委託3館増	・用務業務職員の退職不補充 ・委託1館増	→		
事業費(千円)	総事業費	224,000	52,000	52,000	60,000

番号	2211080	計画事業名	保育園用務業務の見直し			所管部	福祉部
事業概要	保育園の用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。						
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
<ul style="list-style-type: none"> ・24園中 ・用務業務委託 11園 ・再任用・再雇用 5園 	<ul style="list-style-type: none"> ・用務業務委託 3園増 ・再任用・再雇用 2園増 	<ul style="list-style-type: none"> ・用務業務職員の退職不補充 ・委託 3園増 ・再任用・再雇用 2園増 					
事業費(千円)	総事業費 496,440	124,110	124,110	124,110	124,110	124,110	

番号	2211090	計画事業名	学校給食調理業務の民間委託			所管部	教育委員会事務局
事業概要	区職員が行っている調理業務を民間業者に委託することにより、多様な給食のメニューの導入や給食の質的向上を図るとともに経費の効率的な運用を図ります。今後、全校委託に向けて推進していきます。						
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校 29校中 給食調理業務委託 9校 ・中学校 11校中 給食調理業務委託 4校 ・特別支援学校 1校中 給食調理業務委託 0校 ・学校栄養士(非常勤) 5名 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託 16校増 ・学校栄養士(非常勤) 8名増 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託 4校増 ・学校栄養士(非常勤) 2名増 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託 4校増 ・学校栄養士(非常勤) 2名増 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託 4校増 ・学校栄養士(非常勤) 2名増 	<ul style="list-style-type: none"> ・委託 4校増 ・学校栄養士(非常勤) 2名増 		
事業費(千円)	総事業費 1,842,500	353,816	425,022	496,228	567,434		

番号	2211050	計画事業名	図書館における指定管理者制度の活用または カウンター業務委託	所管部	教育委員会事務局
(再掲) 区政運営編 - 1 -					

番号	122120	計画事業名	子どもの居場所づくりの充実	総事業費	(再掲)
(再掲) まちづくり編 - 2 -					
番号	122122	枝事業名	学童クラブの充実	所管部	福祉部

庁用車のあり方の見直し
 効果的・効率的な庁用車のあり方について検討していきます。

民間の柔軟性・多様性の活用推進

番号	122110	計画事業名	保護者が選択できる多様な保育環境の整備	総事業費	(再掲)
(再掲)まちづくり編 - 2 -					
番号	122111	枝事業名	私立認可保育所の整備	所管部	福祉部
番号	122112	枝事業名	認証保育所への支援	所管部	福祉部

番号	122120	計画事業名	子どもの居場所づくりの充実	総事業費	(再掲)
(再掲)まちづくり編 - 2 -					
番号	122122	枝事業名	学童クラブの充実	所管部	福祉部

番号	131120	計画事業名	介護保険サービスの基盤整備	総事業費	(再掲)
(再掲)まちづくり編 - 1 -					
番号	131121	枝事業名	地域密着型サービスの整備	所管部	健康部
番号	131122	枝事業名	特別養護老人ホーム等の整備	所管部	健康部

番号	131210	計画事業名	障害者の福祉サービス基盤整備	総事業費	(再掲)
(再掲)まちづくり編 - 1 -					
番号	131211	枝事業名	障害者入所支援施設(知的)等の設置促進	所管部	福祉部
番号	131212	枝事業名	グループホーム(知的)の設置促進	所管部	福祉部
番号	131213	枝事業名	グループホーム(精神)の設置促進	所管部	健康部
番号	131214	枝事業名	障害者通所施設(精神)の整備促進	所管部	健康部

外郭団体の自立と統合
 新宿区障害者就労福祉センターを核とした(仮称)新宿仕事センターの設立に伴い、財団法人新宿区勤労者福祉サービスセンターとの統合について、検討していきます。

地域社会を担う人材の育成や(仮称)新宿区観光ビューローの創設などの新たな需要に応じるため、財団法人新宿区生涯学習財団と財団法人新宿文化・国際交流財団の統合による機能転換について、検討していきます。

費用負担のあり方の見直し

取組みの方向

区税、国民健康保険料、区立住宅使用料等、行政サービスの提供に要する費用の財源については、高い収納率を維持して負担の公平性を確保し、基礎自治体としての自主性・自立性を高めていきます。

サービスの提供主体の違いにより、利用者の負担水準に格差がある場合は、その格差を是正していきます。

保護者の選択肢の幅を広げるための保育料の格差の縮減

私立幼稚園は、地域の貴重な社会資源として、それぞれの教育理念に基づき、建学の精神に則った幼児教育を展開しており、現在、幼稚園児の半数以上が私立幼稚園に通っています。

公私立幼稚園は、それぞれの機能を活かしながら、ともに切磋琢磨し、共存共栄していくパートナーとして、就学前教育や子育て支援機能などを充実させていく必要があります。

しかし、公私立幼稚園間の保育料額には、2倍～4倍の格差があり、保護者の負担に大きな差が生じています。そこで、私立幼稚園保育料の保護者負担軽減補助金を充実させることにより、保育料負担の格差を縮めていきます。

これにより、保護者の選択肢の幅を広げ、私立幼稚園の活性化を促すとともに、今後の区立幼稚園の適正配置等を進めていきます。

2 施設のあり方の見直し

施設の機能転換

<p>取組みの方向 老朽化した施設や、役割を終えた施設については、建物の老朽度、維持管理費、修繕経費などを総合的に考慮し、施設の機能転換と再編を進め、地域の施設需要に応えられる施設を目指すとともに、施設の効果的・効率的な活用、施設経費の抑制を図ります。 施設の再編・統廃合の検討にあたっては、次のような「見直しの視点」と「見直しの契機」に基づいて取組みます。</p> <p>【見直しの視点】 A 事業の費用が大きい割に、事業効果が小さいもの B 事業目的が薄れ、又は役割が終了したもの C 利用者が特定され、又は利用度が低く事業効果が小さいもの</p> <p>【見直しの契機】 施設の大規模改修や改築などの更新需要があり、その対応に相当の経費が見込まれる場合 学校の統廃合（再配置）時のような、施設の新設や廃止がある場合 区有施設を民設民営施設等へと切り替えていくことに大きな効果が見込まれる場合</p>

番号	2221010	計画事業名	施設の機能転換		総事業費	-
事業概要	新たな需要に対応し、より多くの区民が交流できるように、施設の機能を転換します。					
番号	2221011	枝事業名	児童館の機能転換	所管部	福祉部	
内容	乳幼児や中高生等の居場所を整備するとともに、子育ての悩みや不安を相談できる体制の整備と、要保護児童支援のしきみを充実させるため、児童館・児童センターの一部を、子ども家庭支援センターと児童館の機能を融合させた「子ども家庭支援センター（地域型）」へ機能転換します。					
平成19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中の目標（20～23年度）	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
・子ども家庭支援センター1所（中落合） ・児童館21館（児童センター1館、こども館2館）	・子ども家庭支援センター 3所		・子ども家庭支援センター地域型の開設 2所（信濃町、榎町）			
事業費（千円）	総事業費	-	-	-	-	

番号	2221012	枝事業名	ことぶき館等の機能転換	所管部	健康部
内容	<p>ことぶき館の利用者を拡大するとともに、幅広い活動が展開できるようにするため、従来の機能に、ボランティアなど社会貢献活動の拠点として新たな機能を加えた「(仮称)シニア活動館」と、三世交代りや介護予防などに地域ぐるみで取り組む場である「(仮称)地域交流館」に区分して、機能転換します。</p> <p>また、ことぶき館の機能転換の考え方に合わせて、高齢者いこいの家を「(仮称)シニア活動館」へ、ふれあいプラザを「(仮称)地域交流館」へ、それぞれ機能転換します。</p>				
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> ことぶき館20館(19年度末をもって1館廃止) 高齢者いこいの家1所(清風園:中落合) ふれあいプラザ1所(西早稲田) 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)シニア活動館1館 (仮称)地域交流館7館 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)シニア活動館の開設1館 高田馬場第一(モデル館) 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)地域交流館の開設2館 早稲田南町、西早稲田(旧ふれあいプラザ) 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)シニア活動館高田馬場第一(本格活用) (仮称)地域交流館の開設4館 新宿、山吹町、上落合、北新宿第一 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)地域交流館の開設1館 下落合
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-
番号	2221013	枝事業名	社会教育会館の機能転換	所管部	教育委員会事務局
内容	<p>区民全体の学びと協働を総合的に支援・コーディネートするため、生涯学習の拠点機能として、新宿コスミックセンターを活用します。</p> <p>社会教育会館は、拠点以外の施設として、協働と自治の学びを進めるコミュニティ施設「(仮称)生涯学習館」へ機能転換します。</p>				
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
<ul style="list-style-type: none"> 6館(年度末をもって2館廃止) 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の拠点機能である新宿コスミックセンターの活用及び協働を進める人材の育成等生涯学習事業の全区的な展開 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習の拠点機能 新宿コスミックセンター (仮称)生涯学習館の開設6館 三栄町、赤城、住吉町、戸山、北新宿、西戸山 			
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-

各地区の施設活用

取組みの方向

老朽化した施設や、役割を終えた施設については、建物の老朽度、維持管理費、修繕経費などを総合的に考慮し、施設の機能転換と再編を進め、地域の施設需要に応えられる施設を目指します。

四谷地区

番号	2222010	計画事業名	信濃町児童館等の整備と機能転換	所管部	福祉部・健康部
事業概要	第二次避難所としての機能を持つ施設の耐震補強を行うとともに、外壁改修と設備改修工事を行います。 また、児童館を子ども家庭支援センター（地域型）へ機能転換します。				
平成19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中の目標（20～23年度）	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・耐震補強未実施	・耐震補強工事完了 ・（仮称）信濃町子ども家庭支援センター開設	・耐震補強工事 ・外壁改修工事 ・設備改修工事	・（仮称）信濃町子ども家庭支援センター開設		
事業費（千円）	総事業費 696,600	696,600	-	-	-

番号	2222020	計画事業名	四谷見附小売市場廃止後の整備	所管部	地域文化部・教育委員会事務局
事業概要	小売市場廃止後、史跡江戸城外堀跡保存管理計画（策定中）をふまえ、整備します。				
平成19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中の目標（20～23年度）	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・平成19年度末をもって廃止	・史跡江戸城外堀跡保存管理計画をふまえた斜面の整備	・解体工事 ・斜面の整備			
事業費（千円）	総事業費 70,552	70,552			

番号	2222030	計画事業名	旧四谷第三小学校の有効活用		所管部	都市計画部・企画政策部
事業概要	駅前立地するという土地利用の高いポテンシャルを十分に活かし、再開発事業などのまちづくり事業を通して地域貢献できる活用を考えていきます。					
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
・暫定活用	・方針実施	・方針案作成	・方針実施	—————▶		
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-	-

番号	2222040	計画事業名	(仮称)三栄町生涯学習館の集会室機能の統合		所管部	教育委員会事務局
事業概要	集会室機能を地域のコミュニティ施設に統合する検討をします。その上で、他に集会室機能を統合する場及び生涯学習を展開する場を確保できる場合には、廃止します。ただし、廃止時期は跡活用決定後とします。					
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画				
		20年度	21年度	22年度	23年度	
・方針検討	・集会室機能の統合及び生涯学習を展開する場の確保による施設の廃止の検討及び実施	・方針検討	・方針実施	—————▶		
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-	-

榎町地区

番号	132430	計画事業名	区営住宅の再編整備（早稲田南町地区）	所管部	都市計画部
（再掲）まちづくり編 - -					

若松・大久保地区

番号	2222050	計画事業名	旧東戸山中学校の活用	所管部	地域文化部・福祉部・健康部・教育委員会事務局
事業概要	<p>（仮称）新宿仕事センターとシルバー人材センターなどの入る事務所棟と、子ども発達センターと学童クラブが入る子育て支援施設を整備するとともに、グラウンドを多目的運動広場として地域に開放します。 また、一部を民間に貸し付けて、高齢者向けの福祉施設を整備します。</p> <p>事務所棟 （仮称）新宿仕事センター（新設）、シルバー人材センター（移転）、多目的運動広場開放用更衣室・管理員室</p> <p>子育て支援施設 子ども発達センター（移転）、学童クラブ（新設）</p> <p>多目的運動広場 地域開放</p> <p>民設民営棟 小規模特別養護老人ホーム、小規模多機能型居宅介護施設、認知症高齢者グループホーム</p>				
平成19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中の目標（20～23年度）	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・新宿中学校の統合新校建設期間中の仮校舎	・福祉などの地域サービス施設として活用	・施設整備	→	・活用開始	→
事業費（千円）	総事業費 2,324,951	249,576	387,511	1,687,864	-

大久保地区

番号	2222060	計画事業名	旧新宿第一保育園の活用	所管部	福祉部
事業概要	有効な活用方法を検討します。 暫定として、改修工事を行う施設の仮施設等に活用します。				
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・新宿文化・国際交流財団の仮事務所	・方針決定	・検討	→		
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-

番号	2222070	計画事業名	旧戸山中学校の活用	所管部	教育委員会事務局
事業概要	平成20・21・22年度は、西戸山中学校の統合新校建設期間中の仮校舎として利用します。 23年度以降は、中央図書館の移転先としての活用を検討していきます。				
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・西早稲田中学校の統合新校建設期間中の仮校舎	・方針決定	・西戸山中学校の仮校舎 ・23年度以降の活用方針決定	→		
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-

番号	2222080	計画事業名	大久保児童館等のあり方検討			所管部	福祉部・健康部	
事業概要	<p>当施設は、児童館、ことぶき館、保育園の複合施設です。 児童館は子ども家庭支援センター（地域型）への機能転換を、ことぶき館は（仮称）地域交流館への機能転換を、保育園は地域の需要に応じた保育サービスの充実を、それぞれ検討しています。すべての機能を現在地で満たすことが難しいため、施設配置については、大久保地区全体の中で、検討していきます。</p>							
平成19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中の目標（20～23年度）	年度別計画						
		20年度	21年度	22年度	23年度			
・検討	・施設配置の方針決定	・検討	→					
事業費（千円）	総事業費	-	-	-	-	-	-	

戸塚地区

番号	2222100	計画事業名	戸塚小売市場廃止後の活用			所管部	環境土木部	
事業概要	<p>大型家具のリユースショップなど、リサイクル活動の場として活用します。会議室などを地域に開放することにより、地域コミュニティにおけるリサイクル活動等の推進を図ります。2階以上の教職員住宅の跡施設は、住宅形式での活用を検討していきます。</p>							
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画						
		20年度	21年度	22年度	23年度			
・平成19年度末をもって廃止	・地域コミュニティにおけるリサイクル活動等の推進	・改修工事	・活用開始	—————→				
事業費(千円)	総事業費 149,806	149,806	-	-	-			

番号	2222110	計画事業名	高田馬場三丁目地区の施設活用			総事業費	47,000	
事業概要	<p>老朽化している施設が多いため、建て替えを基本としながら、現在の施設を有効に活用し、子どもや高齢者等の多様なニーズを踏まえた施設に再構築します。</p>							
番号	2222111	枝事業名	(仮称)高田馬場第一シニア活動館の整備			所管部	福祉部・健康部	
内容	<p>高田馬場第一ことぶき館を改築して整備する「新しい高齢者向け施設」を「(仮称)シニア活動館」とします。 地区全体の施設活用のため、平成20年から、1階を「(仮称)シニア活動館」の一部機能(モデル館)、2階を高田馬場第一児童館の仮施設として2年間活用します。 さらにその後、再度改修工事を行い、平成22年度から「(仮称)シニア活動館」の機能を完全に備えた施設として開設します。</p>							
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画						
		20年度	21年度	22年度	23年度			
・新しい高齢者向け施設として改築	・(仮称)シニア活動館の本格活用	・(仮称)シニア活動館(モデル館) ・高田馬場第一児童館の仮施設	—————→	・仮施設利用終了後改修工事	—————→			
事業費(千円)	総事業費 20,000	-	-	20,000	-			

番号	2222112	枝事業名	保護者が選択できる多様な保育環境の整備 私立認可保育所の整備		所管部	福祉部	
(再掲)まちづくり編 - 2 - (高田馬場第一保育園)							
番号	2222113	枝事業名	高田馬場第一児童館の整備		所管部	福祉部	
内容	<p>子どもの利便性、安全性、施設の有効活用の観点から、場所を小学校に併設の戸塚第三幼稚園(休園中)に移転します。 地区全体の施設活用のため、平成20年から2年間は、「(仮称)シニア活動館」の2階部分を仮施設とします。</p>						
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
・(仮称)シニア活動館内仮施設で運営	・小学校内で運営	・(仮称)シニア活動館内仮施設で運営	・設計	・改修工事 ・小学校内へ移転・運営	→		
事業費(千円)	総事業費 27,000	-	4,000	23,000	-		
番号	2222114	枝事業名	戸塚第三幼稚園(休園中)の活用		所管部	福祉部・教育委員会事務局	
内容	高田馬場第一保育園の仮園舎として活用し、その後、高田馬場第一児童館として活用します。						
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
・新しい高齢者向け施設として改築中の施設の集会室機能として活用	・地区全体の施設活用のための活用	・高田馬場第一保育園の仮園舎	→	・高田馬場第一児童館移転	→		
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-		

番号	2222115	枝事業名	西戸山社会教育会館分館の活用	所管部	教育委員会事務局・福祉部
内容	平成19年度に新しく整備する「(仮称)シニア活動館」への機能統合により廃止します。廃止後は、地域の保育需要に応えるため、高田馬場第一保育園の私立認可保育園への建替えとして活用します。				
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・19年度末をもって廃止	・保育園の定員拡大と保育サービスの充実のための活用	・解体			
事業費(千円)	総事業費	-	(再掲)	-	-
番号	2222116	枝事業名	小滝橋いきがい館の活用	所管部	健康部
内容	平成19年度に新しく整備する「(仮称)シニア活動館」への機能統合により廃止します。廃止後の施設は、防災職員住宅として整備する方向で検討します。				
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・22年度をもって廃止	・跡施設活用	・跡活用方針検討	→	・廃止 ・跡活用方針実施	→
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-
番号	2222120	計画事業名	戸塚特別出張所移転後の活用	所管部	福祉部
事業概要	戸塚特別出張所は、平成22年2月に開設予定の戸塚特別出張所等区民施設へ移転します。移転後は、社会福祉協議会の成年後見制度推進機関「新宿区成年後見センター」の事業拡大に活用することを検討します。				
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
-	・活用	・方針決定	・社会福祉協議会の事業拡大に活用	→	→
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-

番号	2222130	計画事業名	高田馬場福祉作業所の整備		所管部	福祉部	
事業概要	<p>障害者自立支援法の新体系に基づくサービス提供を行い、利用者や地域の障害者の就労支援の場を提供できる施設として充実を図るため、移転します。 移転先の施設は、リサイクル活動センターとともに、一体的に整備します。</p>						
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
・耐震補強未実施	・機能充実	・施設整備検討		・設計	・施設整備		
事業費(千円)	総事業費 (再掲)	-	-	(再掲)	(再掲)		

番号	2222140	計画事業名	リサイクル活動センターの機能充実		所管部	環境土木部	
事業概要	<p>リサイクル活動の充実を図るため建替えることとし、消費生活センター移転後の跡施設とともに解体して、一体的に整備します。</p>						
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
・耐震補強未実施	・機能充実	・施設整備検討		・設計	・解体 ・施設整備		
事業費(千円)	総事業費 631,703	-	-	50,000	581,703		

番号	2222150	計画事業名	消費生活センターの機能充実		所管部	地域文化部	
事業概要	<p>消費生活相談や消費者団体の活動支援など、機能の充実を図るため、シルバー人材センター移転後の跡施設へ移転します。 移転後はリサイクル活動センターとともに解体し、一体的に整備して活用します。</p>						
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画					
		20年度	21年度	22年度	23年度		
・耐震補強未実施	・機能充実				・シルバー人材センター移転後の跡施設へ移転		
事業費(千円)	総事業費 1,500	-	-	-	1,500		

番号	2222160	計画事業名	シルバー人材センター移転後の活用	所管部	地域文化部・健康部
事業概要	シルバー人材センターは、旧東戸山中学校の新施設へ移転します。移転後は、消費生活センターとしての活用を検討していきます。				
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
-	・活用			・シルバー人材センターの移転	・消費生活センターとして活用
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-

番号	2222170	計画事業名	西戸山第二中学校統合後の活用	所管部	教育委員会事務局
事業概要	統合後は、福祉などの地域サービス施設として活用することを基本に検討します。				
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・第七次・学校適正配置計画により、平成23年4月1日西戸山中学校と統合	・方針決定	・方針検討	→	・方針決定	・統合新校へ
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-

落合第二地区

番号	2222180	計画事業名	西落合児童館等の整備と西落合ことぶき館の活用	所管部	福祉部・健康部
事業概要	<p>第二次避難所としての機能を持つ施設の耐震補強を行うとともに、外壁改修と設備改修工事を行います。</p> <p>また、西落合ことぶき館跡施設を、子育て中の親、子育てが終わった世代、高齢者など幅広い年代の区民が主体的に関わる、三世代交流を基本コンセプトとした（仮称）地域交流館とし、必要な改修工事を行います。</p>				
平成19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中の目標（20～23年度）	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・耐震補強未実施	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事完了 ・（仮称）地域交流館開設により児童館・保育園・（仮称）地域交流館の複合施設として活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震補強工事 ・外壁改修工事 ・設備改修工事 ・（仮称）地域交流館の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）地域交流館開設 		
事業費（千円）	総事業費 520,400	520,400	-	-	-

番号	122110	計画事業名	保護者が選択できる多様な保育環境の整備	総事業費	（再掲）
（再掲）まちづくり編 - 2 - （中落合第一保育園）					
番号	122111	枝事業名	私立認可保育所の整備	所管部	福祉部

番号	2222190	計画事業名	落合社会教育会館の活用	所管部	教育委員会事務局・福祉部
事業概要	<p>平成19年度に開設した落合第二地域センターへの機能統合により廃止します。</p> <p>廃止後は、地域の保育需要に応えるため、中落合第一保育園の私立認可保育園への建替えとして活用します。</p>				
平成19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中の目標（20～23年度）	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・19年度末をもって廃止	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の定員拡大と保育サービスの充実のための活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・解体 			
事業費（千円）	総事業費 -	（再掲）	-	-	-

番号	2222200	計画事業名	子ども発達センターの移転とあゆみの家の整備	所管部	福祉部
事業概要	心身に障害のある子どもや発達に遅れのある子どもの発達支援と家族への支援を一層推進するために、子ども発達センターをあゆみの家から旧東戸山中学校の新施設へ移転します。移転後は、あゆみの家で実施している生活介護事業の環境整備のため、活用します。				
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・あゆみの家と子ども発達センターの複合施設	・あゆみの家と子ども発達センターの分離による両施設の環境整備			・設計	・改修工事
事業費(千円)	総事業費 139,506	-	-	8,251	131,255

角筈地区

番号	122110	計画事業名	保護者が選択できる多様な保育環境の整備	総事業費	(再掲)
(再掲) まちづくり編 - 2 - ((仮称) 西新宿子ども園)					
番号	122113	枝事業名	幼稚園と保育園の連携・一元化	所管部	教育委員会事務局

番号	2222220	計画事業名	西新宿保育園移転後の活用	所管部	福祉部・健康部
事業概要	<p>西新宿保育園移転後は、福祉などの地域サービス施設として活用することを基本に検討します。 施設活用方針が決まり、整備するときに、西新宿ことぶき館を(仮称)西新宿シニア活動館へ機能転換します。</p>				
平成19年度末の現況(予定)	当該実行計画期間中の目標(20~23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・西新宿保育園と西新宿ことぶき館の複合施設	・活用	・方針検討	→	・方針決定	<ul style="list-style-type: none"> ・西新宿保育園(仮称)西新宿子ども園へ統合 ・方針実施
事業費(千円)	総事業費	-	-	-	-

資産（建物等）の長寿命化

取組みの方向
 建物や道路・公園などの施設は、経過年数とともに老朽化しますが、計画的な大規模改修が十分でなく、設備の劣化等による不具合が目立ってきています。
 そこで、建物や道路・公園などの施設の現況と劣化度について調査し、その結果をデータベース化して予防保全の考え方で修繕を行い、資産の長寿命化を図るとともに、修繕経費も削減していきます。
 なお、建物の建替えは、建物の状況、耐震補強工事などにより事業が困難になること、新たな行政需要への対応、付近の施設配置状況、財政状況などを考慮し総合的に判断します。

番号	2223010	計画事業名	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	所管部	都市計画部・地域文化部・福祉部・健康部・環境土木部・教育委員会事務局
事業概要	既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方にたった中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。				
平成19年度末の現況（予定）	当該実行計画期間中の目標(20～23年度)	年度別計画			
		20年度	21年度	22年度	23年度
・建物現況・劣化調査終了 ・中長期修繕計画作成	・効率的・経済的な施設の維持保全	・地域センター 1所 ・福祉・保健施設 7所 ・学校施設 22校 ・（仮称）生涯学習館 1館 ・歴史博物館 1館	・地域センター 1所 ・福祉・保健施設 6所 ・清掃センター 2所 ・学校施設 22校 ・（仮称）生涯学習館 1館 ・歴史博物館 1館 ・図書館 2館	・地域センター 1所 ・福祉・保健施設 7所 ・環境学習情報センター 1所 ・学校施設 17校 ・（仮称）生涯学習館 2館 ・歴史博物館 1館 ・スポーツセンター 1所 ・区外学習施設 1所	・地域センター 2所 ・福祉・保健施設 19所 ・清掃センター 1所 ・学校施設 14校 ・スポーツセンター 1所 ・区外学習施設 1所
事業費（千円）	総事業費 7,128,450	2,050,054	1,429,432	1,828,337	1,820,627

土木アセットマネジメントの構築
 道路や公園などの土木施設の健全度や損傷状況等、土木情報をすべてデータベース化し、予防保全の考え方で計画的に修繕を行い、資産の長寿命化を図るとともに、修繕経費も削減していきます。

有効活用

取組みの方向

< 跡施設、跡地の有効活用 >

区有施設は区民の重要な資産です。空き施設や跡施設、区有地については、区の重要施策に資するための事業に活用するほか、資産活用として貸付等も行います。

跡施設については、定期建物賃貸借、賃貸借、貸与（無償・有償）等により、区有地については、信託方式、定期借地権、賃貸借、貸与（無償・有償）等により有効活用を行います。

また、学校施設を資産活用した場合には、基金への積立ても行い、校舎整備や新校建設の財源としていきます。

なお、検討にあたっては区民要望や地域需要、財政的状况に十分配慮します。

区有施設を廃止した場合には、次のような手順で、有効活用を検討します。

地域において新たな需要が認められる場合（実行計画事業及び地域要望があり特に必要と認められる場合）は、「地域サービスの提供活用」の対象施設として、跡地活用を検討します。

上記の 以外の場合は、「有効活用（財源確保）対象とされた区有財産の処理方針（平成12（2000）年度策定）」に基づいて対応します。ただし、財源確保のために活用する場合でも、できる限り区民の生活や福祉に資するよう、地域活動を行うNPO支援のための活用等も視野に入れて検討します。

《参考》

有効活用（財源確保）対象とされた区有財産の処理方針

（平成12（2000）年7月5日 公有財産運用価格審査会承認・決定）

（活用方法）

区内物件については貸付け（定期建物賃貸借契約又は定期借地権設定契約）を、区外物件については売却を原則とする。

ただし、区内物件、区外物件とも、当区にとっての有利性、当該物件の活用見込み、建物の老朽化の程度、維持管理費の多寡、財政見通し等を総合的に勘案したうえ、区内物件については売却、区外物件については貸付けを行う場合もある。

< 公有地の有効活用 >

国有地などの公有地の跡地活用に際しては、公共の福祉優先、適正な利用及び計画に沿った活用が求められています。

その上で、区は、土地の規模、立地条件や周辺環境等からみて、地域住民の福祉や生活の質の向上に資するため、その土地にふさわしいと認められる用途活用を促進していきます。

そこで区がその土地を取得して事業を推進する場合は、次の視点を考慮し、財政状況や既存区有施設の老朽度などから総合的に判断していきます。

長期的な視点にたった確かな事業予測による行政需要があること、公有地の取得により事業が著しく推進され、かつ、費用対効果が見込めること、災害対策上、緊急的に確保する必要があること、既存区有施設と一体的に活用し、重層・複合的な利用ができること、歴史的・文化的財産（史跡など）を保護する必要があること、環境保護に寄与し多大な効果が見込めること